

証券コード 7120  
(発送日) 2024年6月7日  
(電子提供措置の開始日) 2024年6月3日

株 主 各 位

東京都台東区浅草橋五丁目20番8号  
株式会社 S H I N K O  
代表取締役社長 福 留 泰 蔵

## 第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を次ページ記載のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっておりますので、以下のいずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.kk-shinko.com/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7120/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「SHINKO」又は「コード」に当社証券コード「7120」(半角)を入力、検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、2024年6月24日（月曜日）午後5時50分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都台東区西浅草三丁目17番1号  
浅草ビューホテル 4階 飛翔Ⅲ  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第10期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役9名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を前記インターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。
  - ◎ 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条に基づき、お送りする書面には記載しておりません。当該書面に記載している計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

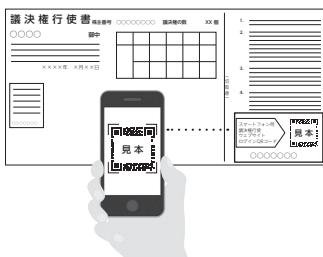


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

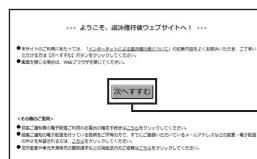
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2023年4月1日から)  
(2024年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

わが国経済は、2024年3月の政府の月例経済報告によると、景気はこのところ足踏みもみられるが、緩やかに回復しているとあります。2023年5月には、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類感染症に移行し、3年ぶりに対面や移動の制限がなくなる等、様々な制限が緩和され、それに伴いインバウンド需要は大幅に回復しました。春闘での定昇込み賃上げ率は30年ぶりの高水準となり、企業の高い投資意欲等、前向きな動きがみられました。

一方、原材料価格やエネルギー価格の上昇、物流コストの増加、円安による輸入品価格上昇等を主要な要因として、機器メーカーによる値上げが続きました。また、先行きのリスク要因をみると、海外景気の下振れリスク等には注意が必要な状況にあります。

そのような中、コスト増加や労務賃金上昇の価格転嫁に向けた動きが政府主導で推進されており、中小企業庁では、エネルギー価格や原材料費、労務費等が上昇する中、中小企業が適切に価格転嫁をしやすい環境を作り、価格交渉・価格転嫁を促進するため、広報や講習会、業界団体を通じた価格転嫁の要請等を実施しており、今後適正価格での取引が増えていくことを期待しております。

当社を取り巻くIT市場においては、様々な分野におけるDXが推進され、それに伴い多くの需要がありました。

2023年4月に47名の新卒社員を迎えスタートした当事業年度は、上期においては、前事業年度下期から引き続き政府が推進する医療DXの皮切りとなるオンライン資格確認の導入が進みました。また、電子カルテ標準化に向けた動きの中で、電子カルテの販売と合わせて病院施設内のネットワーク構築、セキュリティ対策等の需要も増加してまいりました。介護施設においては介護業務支援ソフト、見守りシステムの導入依頼が多くありました。

GIGAスクール構想を皮切りに推進されている教育DXにおいては、電子黒板の需要、快適な授業環境の実現に繋がる教育機関専用インターネット回線の需要が増えております。その他にも企業、自治体等、DXに関連したソリューション案件が多くあった一年でした。

また、2024年2月には事業成長及び利益率向上を目指し、昨年3月に実施したIPOで調達した資金により、当社の保守及びソリューションサービスの全社サポート拠点であるテクニカルセンターを東京都江戸川区臨海町に移転、拡充し業務を開始しました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高16,145,670千円（前事業年度比1.2%増）、営業利益627,159千円（同16.7%減）、経常利益634,787千円（同16.7%減）、当期純利益

410,621千円（同14.7%減）となりました。

営業利益、経常利益、当期純利益が前年を下回った要因は、機器の調達遅れ及び顧客都合による作業延期等が発生し、計画していた利益率の高いソリューション案件の納品が翌期となったこと、パソコンとその周辺機器販売の比重が増加し仕入原価が想定以上に増加したこと、また、売上高増加に伴い出張費等が当初予想よりも増加したこと、事業の維持、拡大の基盤である人材確保のため採用活動を積極的に行い、2024年新卒社員77名(前期47名)、中途社員30名(前期24名)を採用した結果、採用費等が増加したことによるものであります。

セグメントの業績は、次の通りであります。

なお、「セグメント利益」は、本源的な事業の業績を計るために、本社管理部門の販売費及び一般管理費配賦前の営業損益を示しており、各報告セグメントの全社への貢献を明確化した利益指標であります。

### 保守サービス事業

保守サービス事業では、システムのサポート、機器の保守、コールセンター、ヘルプデスクサービス等を提供しております。

事業の主軸であるウィーメックス株式会社（P H C株式会社メディコム事業部とP H Cメディコム株式会社が2023年4月に統合）製電子カルテシステム、レセプトコンピュータの保守は、既存顧客の機器リプレース時に契約形態を当社と顧客がメディコムハード保守契約を直接締結する方式から、顧客とウィーメックス株式会社が保守契約を締結し、ウィーメックス株式会社から当社がハードに係る保守を受託し保守料を受領するシステムサポート契約方式への切り替えが進んだため、売上実績は減少傾向にあります。一方でこの契約方式になることで、これまで未契約であった顧客との契約締結が促進されていることから、契約件数は増加傾向にあり、利益は増加しております。また、ウィーメックス株式会社以外では、既存取引先であるメーカーからの保守エリア拡大要請、新規取引先からの保守やヘルプデスク等の運用保守依頼、さらに2023年3月期下期及び2024年3月期上期にソリューション事業において設置展開したオンライン資格確認機器等の保守受託もあり、事業全体は順調に成長しております。

この結果、当事業年度の業績は、売上高4,750,124千円（前事業年度比4.2%増）、セグメント利益778,354千円（同10.3%増）となりました。

### ソリューション事業

ソリューション事業では、主要取引先である日本電気株式会社、K D D I株式会社をはじめ、全国の企業、官公庁からの依頼により、IT機器の販売、設計・構築、設置展開作業を受注しております。

当事業年度は、政府による医療DXの基盤となる2023年4月より義務化されたオンライン資

格確認の導入のための、保険医療機関・保険薬局への顔認証付きカードリーダーの設置作業依頼が前事業年度に続き多くありました。また、電子カルテ標準化に向けた動きの中で、電子カルテの販売と合わせて病院施設内のネットワーク構築、セキュリティ対策、AIを活用した検査機器の導入作業等の需要も増加しました。その他、介護機器の導入やデジタル化に利用できる助成金・補助金である介護ロボット導入活用支援事業補助金、ICT導入支援事業補助金、IT導入補助金を活用した介護施設におけるDXの支援にも注力し、機器の導入案件が増加しました。

教育DXにおいては、電子黒板の需要、快適な授業環境の実現に繋がる教育機関専用インターネット回線の需要が増加傾向にあり、学校、専門学校、教育委員会等から機器の販売やネットワーク構築の依頼が多くありました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高9,248,112千円（前事業年度比0.4%増）、セグメント利益718,137千円（同17.0%減）となりました。原材料費、労務費等の上昇に伴い、原価が上昇したため、セグメント利益は前期比で減少する結果となりました。

#### 人材サービス事業

人材サービス事業では、NECフィールディング株式会社へのカスタマエンジニア派遣、KDDI株式会社へのシステムエンジニア派遣、提案書作成等の業務請負、その他企業へもエンジニアを派遣しております。2023年7月以降、教育、研修を終えた新卒社員の派遣が開始し、前事業年度と比較して派遣者数は増加し、2024年3月31日時点で257名が従事しております。

当事業年度は、既存取引先からの要請により新たに空港や介護施設との取引が開始しました。

当事業年度は若手社員の比率が大きいため売上高は前事業年度と比較して減少しております。また、継続的な交渉により、2025年3月期からの派遣単価の増額が決定いたしました。当事業年度は賃上げによる影響があり、セグメント利益は減少しております。

人材サービス事業への需要は多くありますが、それに応える人員を確保できていないことが課題となっております。

この結果、当事業年度の業績は、売上高2,147,433千円（前事業年度比1.4%減）、セグメント利益309,185千円（同2.8%減）となりました。

事業別売上高 (単位：千円)

事業区分	第9期 (2023年3月期) (前事業年度)		第10期 (2024年3月期) (当事業年度)		前事業年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
保守サービス事業	4,557,688	28.6%	4,750,124	29.4%	+192,435	+4.2%
ソリューション事業	9,212,092	57.8	9,248,112	57.3	+36,019	+0.4
人材サービス事業	2,178,933	13.7	2,147,433	13.3	△31,500	△1.4
合計	15,948,715	100.0	16,145,670	100.0	+196,955	△1.2

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は153,293千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当事業年度中に完成した主要設備

テクニカルセンターの移転に伴う設備造作及び什器の購入のため85,424千円、遠隔作業支援システムの導入のため29,160千円（リース資産）の投資を実施いたしました。

ロ. 当事業年度において継続中の主要設備の新設、拡充

調剤監査システムaudit-iデモ機の購入のため7,800千円、基幹システムのインボイス制度対応のため7,674千円、関西支店レイアウト変更等各種インフラ整備のため23,233千円の投資を実施いたしました。

ハ. 当事業年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行と総額1,000百万円の当座貸越契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 7 期 (2021年3月期)	第 8 期 (2022年3月期)	第 9 期 (2023年3月期)	第 10 期 (当事業年度) (2024年3月期)
売 上 高 (千円)	12,684,076	13,886,281	15,948,715	16,145,670
経 常 利 益 (千円)	477,946	612,539	762,418	634,787
当 期 純 利 益 (千円)	236,982	423,521	481,563	410,621
1株当たり当期純利益 (円)	50.22	247.10	280.53	225.10
総 資 産 (千円)	5,520,211	5,522,000	6,466,730	6,515,580
純 資 産 (千円)	1,112,360	990,351	1,625,265	1,914,541
1株当たり純資産 (円)	389.21	577.80	905.95	1,043.94

(注) 当社は、2021年9月30日開催の取締役会決議により、2021年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、続く物価上昇率の高まりによる景気の下振れリスクがあります。賃上げによる人件費の増加だけでなく、足元で進む円安・原油高や5月で終了する政府の電気ガス補助等の影響により、人件費以外の事業コストも増加することが予測され、企業によるこれらのコスト増分の販売価格への転嫁が進めば、物価上昇が更に加速したり、実質賃金の上昇時期が後れたりする可能性があります。

当社は様々なDXが推進される中、前事業年度の事業は順調に成長し増収となった一方、前事業年度比で減益となり、利益に課題を残しました。つきましては2023年6月に発表した中期経営計画策定時からの市場環境の変化を踏まえ、今後中期経営計画の見直し及び以下の課題に取り組んでまいります。

当社にとって人材は事業の維持、拡大の基盤であるため、人的投資を今後も継続し、従業員エンゲージメントの向上に努めます。そのため、人的投資及び従業員の待遇改善を目指し賃上げ率の見直しを図ってまいります。

IT業界では人材不足が深刻化しております。経済産業省の調査によると、わが国では、2030年には最大で79万人ものIT人材が不足すると予測されております。当社では保守サービス事業、ソリューション事業、人材サービス事業の3事業全てにおいて主要なリソースはエンジニアであり、今後の更なる事業拡大には、「人」への投資が一層必要であると考えております。前事業年度においては、上場効果もあり、新卒、中途共に採用活動は順調に進み、新卒社員77名、中途社員30名を採用いたしました。一方、市場における求人倍率は引き続き高止まりしており、売り手市場であることから、従業員のリテンションに努める必要があります。採用市場や求職者の動向を注視しつつ、全国に拠点を有する強みを生かし、ジョブローテーションの取り組みにより地元での就業志向に応える等、エンジニアの多様な働き方を提案してまいります。また、職種・階層に応じた育成プログラムを更に充実させ、個々の社員のスキル向上を継続的にフォローしてまいります。更に、生産性の向上のため、教育やジョブローテーションを活用してカスタマエンジニア、システムエンジニアの両スキルを有するエンジニアの育成を図り、保守サービス事業、ソリューション事業の業務に効率的に取り組める体制を整えてまいります。

物価上昇が続く中、当社にとっては価格転嫁も重要な課題であると捉えております。前事業年度において、メーカーの人件費増加に加え、円安で外国製品や部品の輸入費用が膨らんだ結果、パソコン及びその周辺機器の値上げが段階的に行われ、利益減少の要因ともなりました。今後は物価上昇に伴う仕入原価や販管費の増加分を適切に転嫁するための活動に取り組んでまいります。

併せて、このたびの物価高騰を受け見直した事務所退去時の資産除去債務や、上場に伴い見直したシステム投資等の販管費が増加する一方で、移転・拡充したテクニカルセンターを活用したエンジニアのサポート強化及び業務効率化等の施策により、生産性向上やコスト削減による体質強化に取り組む、利益の向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

事業区分	事業内容
保守サービス事業	サーバ、パソコン、プリンター、専用端末、ネットワーク等、多様な機器の保守及びコールセンター、ヘルプデスクサービス等のシステムの運用サポートを提供しております。
ソリューション事業	システムの設計、構築、設置工事、展開管理等のICTサービスの提供及び顧客の要望に合わせた機器の提案、販売、LCMサービスの展開をしております。
人材サービス事業	IT機器の保守、点検、修理を行なうカスタマエンジニア、システムの設計や、ネットワークの設計・構築、派遣先企業のフロント営業のサポートを行うシステムエンジニアの派遣をしております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

本	社	東京都台東区
支	店	北海道支店 : 北海道札幌市 東北支店 : 宮城県仙台市 北関東支店 : 栃木県宇都宮市 さいたま支店 : 埼玉県さいたま市 東京支店 : 東京都江東区 千葉支店 : 千葉県千葉市 西東京支店 : 東京都小金井市 横浜支店 : 神奈川県横浜市 甲信越支店 : 長野県長野市 中部支店 : 愛知県名古屋市 関西支店 : 大阪府大阪市 中四国支店 : 広島県広島市 九州支店 : 福岡県福岡市
テクニカルセンター		東京都江戸川区
サービスセンター		東京都台東区

(注) テクニカルセンターは、2024年2月26日をもって東京都台東区から東京都江戸川区に移転いたしました。

**(7) 使用人の状況** (2024年3月31日現在)

事業区分	使用人数	前事業年度末比増減
保守サービス事業	315 (92) 名	24名増 (18名増)
ソリューション事業	190 (49)	12名減 (2名増)
人材サービス事業	270 (3)	4名増 (0名増)
全社 ( 共通 )	36 (14)	2名減 (3名増)
合計	811 (158)	14名増 (23名増)

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況** (2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

**(9) その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- |              |            |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 6,850,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 1,834,000株 |
| (3) 株主数      | 1,843名     |
| (4) 大株主      |            |

株主名	持株数	持株比率
株式会社ヒューマンサービス	270,900株	14.77%
P H C 株式会社	266,000株	14.50%
S H I N K O 従業員持株会	122,900株	6.70%
福留泰蔵	100,200株	5.46%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	92,300株	5.03%
エヌ・デーソフトウェア株式会社	76,000株	4.14%
CITIC SECURITIES BROKERAGE (HK) LIMITED AC CLIENT	60,000株	3.27%
ノムラ シンガポール リミテッド カスタマー セグ エフジエー 1 3 0 9	33,900株	1.84%
株式会社 S B I 証券	29,900株	1.63%
松井証券株式会社	27,700株	1.51%

- (注) 1. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は40,000株増加しております。
2. 持株比率は自己株式(34株)を控除して計算しております。
3. 2023年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社が2023年5月31日現在で96,500株(2023年5月31日現在の発行済株式総数1,794,000株に対する株券等保有割合5.38%)の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2018年12月20日開催の臨時株主総会及び取締役会決議に基づき発行された新株予約権40個（普通株式40,000株※新株予約権1個につき1,000株）は、すべての行使が完了いたしました。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	福 留 泰 蔵	執行役員 指名・報酬委員会委員 株式会社ヒューマンサービス 代表取締役社長
専務取締役	高 坂 喜 一	執行役員 コーポレートスタッフ統括ユニット長
常務取締役	石 田 英 章	執行役員 ヘルスケアビジネス統括ユニット担当
取 締 役	佐 藤 秀 樹	執行役員 人財開発推進室担当兼人材サービス統括ユニット担当
取 締 役	村 上 芳 仁	執行役員 経営企画室長
取 締 役	星 野 達 也	執行役員 ソリューション統括ユニット長兼カスタマセールス統括 ユニット担当
取 締 役	三 宅 大 輔	ウィーメックスヘルスケアシステムズ株式会社 取締役
取 締 役	漆 原 良 夫	指名・報酬委員会委員長 漆原良夫法律事務所 代表 株式会社読売ニュースサービス 顧問 パイオネット・ソフト株式会社 顧問 株式会社フォーエヌ 顧問 株式会社アイザック 顧問
取 締 役	根 本 紀 行	指名・報酬委員会委員 根本紀行公認会計士事務所 代表
取 締 役	伊 藤 憲 太 郎	指名・報酬委員会委員 Fairy Devices株式会社 非常勤監査役 株式会社ボンマックス 非常勤監査役
常 勤 監 査 役	赤 堀 由 紀 雄	
監 査 役	若 松 巖	藤村・若松・柳生法律事務所 弁護士 日本大学理工学部建築学科 非常勤講師
監 査 役	吉 田 修	キャピタル フィナンシャルホールディングス株式会社 非常勤監査役

(注) 1. 取締役三宅大輔氏、漆原良夫氏、根本紀行氏、伊藤憲太郎氏は、社外取締役であります。

2. 監査役若松巖氏及び監査役吉田修氏は、社外監査役であります。

3. 2023年6月27日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって、取締役菊池薫氏は任期満了により退任いたしました。
4. 2023年6月27日開催の第9期定時株主総会において、村上芳仁氏、星野達也氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
5. 当事業年度中の取締役の地位の異動は次のとおりです。
  - ①2023年6月27日付で高坂喜一氏は常務取締役から専務取締役に就任いたしました。
  - ②2023年6月27日付で石田英章氏は専務取締役から常務取締役に就任いたしました。
6. 当事業年度中の担当の異動は次のとおりです。
  - ①2023年6月27日付で取締役石田英章氏は、経営企画室担当兼人財開発推進室担当兼ヘルスケアビジネス統括ユニット担当から、ヘルスケアビジネス統括ユニット担当となりました。
  - ②2023年6月27日付で取締役佐藤秀樹氏は、ソリューション統括ユニット担当から人財開発推進室担当兼人材サービス統括ユニット担当となりました。
  - ③2024年1月26日付で取締役漆原良夫氏は、指名・報酬委員会委員長に選任され、就任いたしました。また、代表取締役社長福留泰蔵氏、取締役根本紀行氏、取締役伊藤憲太郎氏は、指名・報酬委員会委員に選任され、就任いたしました。
7. 監査役吉田修氏は、長年銀行、証券会社に勤務しており、営業、IPO準備、再建支援、業務監査等の豊富な経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 社外取締役漆原良夫氏及び社外監査役若松巖氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 当社は、社外取締役漆原良夫氏、根本紀行氏、伊藤憲太郎氏並びに社外監査役若松巖氏、吉田修氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
10. 社外役員の他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該兼職先との関係は、後記「(6)社外役員に関する事項」に記載しております。
11. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2024年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執行役員	松 木 隆 憲	ヘルスケアビジネス統括ユニット長
執行役員	丸 山 隆 道	カスタマセールス統括ユニット長
執行役員	黒 川 一 保	人材サービス統括ユニット長
執行役員	森 渕 琢 磨	東日本ブロック統括支店長
執行役員	盛 田 和 明	西日本ブロック統括支店長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとし、当該最低責任限度額を超える部分については、損害賠償責任その他の責任を負わないものとするしております。

## (3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害等の損害を補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、役員報酬の基本方針を定めており、概要は以下のとおりであります。

#### 〈基本方針〉

当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであり、かつ企業文化と融合したものであること。

役員にとって、形成戦略・経営計画の完遂、目標とする会社業績の達成を動機付ける業績連動性の高い報酬制度であること。

当社が経営を担う者に求める『経営人材のあるべき姿』に適う人材を確保できる報酬であること。

株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるものであること。

報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものであること。

#### 〈報酬に関する事項〉

当社の常勤取締役の報酬については、毎年定時株主総会後の取締役会において、役位（職位）に応じた基本報酬を基礎として、前事業年度の業績及び個人目標の達成度を加味して決定いたします。報酬額は業績及び個人目標の達成度により前年度比最大40%変動いたします。

業務執行から独立した立場である社外取締役については、基本報酬のみを支給する方針としております。

報酬は金銭とし、毎月均等に支払われるものとします。

※本方針は、2021年6月24日開催の取締役会において決議いたしました。

### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2019年6月20日開催の定時株主総会にて、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役4名）であります。

監査役の報酬限度額は、2019年6月20日開催の定時株主総会にて、年額30百万円以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名（うち、社外監査役1名）であります。

### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社は、2023年6月27日開催の取締役会において、常勤取締役各人の2023年7月から2024年6月までの年間報酬決定に当たり提出された評価案について、社外取締役及び監査役

による議論、検討を行っております。常勤取締役の個人別の報酬額の具体的内容はこの評価案に基づいて決定されたものであり、取締役会は報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された基本方針と整合しており、当該基本方針に沿うものであると判断しております。

当社は、取締役の指名や報酬に関する意思決定に独立役員である社外取締役が関与することにより、その意思決定手続きの客観性と透明性を高め、コーポレートガバナンスの一層の充実を図るため、2024年1月26日開催の取締役会において取締役会の任意の諮問機関として、委員長を社外役員とし社外役員が過半数を占める指名・報酬委員会を設置しております。これに伴い、2024年6月以降の定時株主総会で選任される取締役の個人別の報酬等については、同委員会への諮問とその答申内容をもとに取締役会において決定する予定です。

④ 監査役の報酬等について

監査役の報酬等は、業務分担の状況等を勘案し、あらかじめ株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

⑤ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	176百万円 (7)	176百万円 (7)	－ (－)	－ (－)	10名 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	17 (3)	17 (3)	－	－	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	193 (10)	193 (10)	－ (－)	－ (－)	13 (5)

- (注) 1. 上記には、2023年6月27日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 当期末現在の取締役員数は10名（うち、社外取締役は4名）であり、期末在任者のうち社外取締役1名が無報酬であります。

⑥ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2021年6月24日開催の第7期定時株主総会において、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終了後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。これに基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に対し、8,658千円の役員退職慰労金を支給しております。

⑦ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

**(6) 社外役員に関する事項**

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役三宅大輔氏は、ウィーメックスヘルスケアシステムズ株式会社取締役を兼務しております。ウィーメックスヘルスケアシステムズ株式会社は、当社の主要株主であるP H C株式会社の関係会社です。当社と兼職先との間には取引関係があります。
- ・取締役漆原良夫氏は、漆原良夫法律事務所代表、株式会社読売ニュースサービス顧問、パイオネット・ソフト株式会社顧問、株式会社フォーエヌ顧問、株式会社アイザック顧問を兼務しております。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役根本紀行氏は、根本紀行公認会計士事務所代表を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役伊藤憲太郎氏は、Fairy Devices株式会社非常勤監査役及び株式会社ボンマックス非常勤監査役を兼務しております。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役若松巖氏は、藤村・若松・柳生法律事務所の弁護士及び日本大学理工学部建築学科非常勤講師を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役吉田修氏は、キャピタル フィナンシャルホールディングス株式会社非常勤監査役を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 三宅大輔	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。 ヘルスケア業界及び財務会計等の幅広い視点及び見識から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 漆原良夫	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また指名・報酬委員会2回の全てに出席いたしました。 弁護士及び国会議員としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 根本紀行	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また指名・報酬委員会2回の全てに出席いたしました。 公認会計士としての経験によって培われた幅広い視点から、適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 伊藤憲太郎	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また指名・報酬委員会2回の全てに出席いたしました。 経歴に裏付けされた経験と上場企業及びコーポレートガバナンス・コードに関する豊富な知見に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 若松巖	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。 弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 吉田修	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に、また、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。 経歴に裏付けされた豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

- ① 処分対象  
太陽有限責任監査法人
- ② 処分内容  
・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日ま

で。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)

- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

③ 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コーポレート・ガバナンス

- ①取締役が法令、定款及び当社の企業理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「行動基準/指針」、「コンプライアンス基本方針」等を定める。
- ②取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議、その他社内規程に従い、当社の業務を執行する。

(2) コンプライアンス

- ①コンプライアンスの徹底をはかるため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、管理監督を行う。
- ②コンプライアンス委員には、常勤取締役及び業務監査室長を配置し、コンプライアンス違反を未然に防止するとともに、従業員等がコンプライアンスを正しく理解し、実践していくために指導する。
- ③内部監査部門として、代表取締役社長直轄の業務監査室を設置する。業務監査室は「内部監査規程」、「内部監査実施細則」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手續き及び内容の妥当性につき、定期的に監査を実施し、代表取締役社長及び監査役に対し、その結果を報告する。
- ④業務に関して法令等に違反する事案を発見した場合に、これを看過することなく、職

場における業務の透明性を向上させるため、「内部通報制度運用規程」を定め、使用人が電話、電子メール、書面、面談等により利用できる内部通報窓口を設ける。相談等を行った者に対しては、不利益な取扱いをしない旨を定め、実効性を確保する。

⑤反社会的勢力の排除を「コンプライアンス基本方針」に定め、不当な利益供与等に対しては、断固たる態度で対応する。

### (3) 財務報告の適正確保のための体制

適正な財務報告書を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識し、財務報告の適正性を確保するため、財務報告書の作成過程において虚偽記載ならびに誤謬等が生じないように、「経理規程」その他社内規程を整備するとともに、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、実効性のある内部統制を構築する。

## ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役は、「文書管理規程」に基づき、次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を関連資料とともに保存する。

① 株主総会議事録

② 取締役会議事録

③ その他取締役の職務執行に関する重要な文書

(2) 前号の他、会社業務に関する文書の保存及び管理については「文書管理規程」に基づき適正に保存、管理する。

(3) 当社が保存又は管理する電磁的記録については、「情報セキュリティ基本方針」に基づきセキュリティを確保し、情報の毀損や外部への流出を防止する。

(4) 取締役は各業務執行部門が保存及び管理する情報を常時、閲覧、謄写又は複写することができる。

(5) 個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。

## ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 職務遂行に伴うリスクは、与信リスク、リーガルリスク、情報管理リスク、自然災害リスク等様々なリスクがあり、リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、「リスク管理規程」を定める。

(2) 当社におけるリスク管理を適切に実施するため、代表取締役社長をリスク管理の最高責任者と定め、業務執行部門の責任者を委員とするリスク管理委員会を設置する。

(3) リスク管理委員会は、予見されるリスクの洗い出し、評価、防止策、リスク発生時の対応策等を検討及び審議し、その結果を取締役に報告する。また、実施する施策の進捗

状況管理や担当部署への指導を行い、社内諸規程を遵守する方策を確保することにより当社の損失の危険を回避・予防する。

また、重大な損失の危険が現実化した場合には、速やかに取締役会に報告する。

- (4) 事業部門は、諸規程に基づく権限の範囲内で職務を遂行する。
- (5) 取引・信用管理・与信限度額管理等については、「与信管理規程」に定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 定例の取締役会を月1回開催する他、必要に応じて適時臨時に開催する。取締役会は権限分配を含めた効率的な業務遂行システムを構築し、職務執行の効率化・迅速化を図る。
- (2) 定款において会社法第370条の要件を満たす場合は、取締役会の決議の目的である事項につき、取締役会の決議があったものとみなす旨を定めており、緊急かつ簡易な案件に関する承認手続きの効率化を図る。
- (3) 業務運営に関する個別経営課題については、実務的な観点から執行役員、統括支店長等によって構成される経営会議において審議する。経営に関する重要事項については、その審議を経て取締役会において職務の執行の決定を行う。
- (4) 職務執行に係る権限の委譲に関する規程を定め、必要な手続きを経て承認を得た範囲内で権限委譲を行うことにより、取締役の職務執行の効率化を図る。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 使用人が法令・定款及び当社の経営理念を遵守し、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「行動基準/指針」「コンプライアンス基本方針」等を定め、全ての使用人に対し周知徹底する。
- (2) 使用人は重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、「コンプライアンス規程」に基づき報告するものとする。なお、利用者の匿名性は担保されるとともに不利益を蒙らない仕組みとする。
- (3) コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 代表取締役は、監査役会を設置し監査職務を補助する使用人（以下「補助使用人」）を配置する。

- (2) 補助使用人の人選は、監査役会の職務遂行上必要な知識・能力を勘案し、監査役会又は常勤監査役と協議のうえ決定する。
  - (3) 補助使用人は、当社の就業規則に従うが、当該職務に関する指揮命令権は監査役会に属するものとし、異動、評価、懲戒等の人事事項については監査役会又は常勤監査役と事前協議のうえで機関決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- (1) 監査役は、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制等、監査役への報告に関する体制の強化に努める。
  - (2) 監査役は、取締役が会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、これを直ちに監査役に報告することが自らの義務であることを強く認識するよう、取締役に対して求める。
  - (3) 取締役との間で、監査役に対して定期的に報告を行う事項及び報告を行う者を協議して決定するものとする。臨時的に報告を行うべき事項についても同様とする。
  - (4) あらかじめ取締役と協議して定めた監査役に対する報告事項について実効的かつ機動的な報告がなされるよう、監査役は、社内規程の制定その他の社内体制の整備を代表取締役に求める。
  - (5) 監査役は、内部通報システムにより重要な情報が監査役にも提供されているか及び通報を行った者が通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことが確保されているかを確認し、その内部通報システムが企業集団を含め有効に機能しているかを監視し検証しなければならない。
  - (6) 監査役は、内部通報システムから提供される情報を監査職務に活用するよう努める。
  - (7) 監査役は、内部監査部門等との関係体制が実効的に構築・運用されるよう、取締役又は取締役会に対して体制の整備を要請するものとする。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
代表取締役は、監査役会の職務の執行に協力し、監査の実効性を担保するため、監査費用のための予算措置を行い、監査役会の職務の執行に係る費用等の支払いを行う。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役は「監査役監査基準」に定める監査役監査の重要性・有用性を十分認識し、監

査役監査の環境整備を行う。

- (2) 監査役会は、業務監査室に監査の指示を行うことができる。
- (3) 監査役会は、随時必要に応じ、業務執行部門の責任者及び重要な使用人に対して、監査への協力を指示することができる。
- (4) 監査役会は、会計監査人と監査業務の品質及び効率を高めるため、情報、意見交換等の緊密な連携を図る。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

### ①コンプライアンスに対する取り組みの状況

経営会議においてコンプライアンス委員会の事務局である業務監査室より、各月のコンプライアンス相談窓口等に寄せられた内容等に関して報告しております。

### ②職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組みの状況

当社の取締役会は、社外取締役4名を含む取締役10名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。当事業年度に開催された取締役会は計17回であり、各議案及び報告事項について活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

### ③損失の危険の管理に対する取り組みの状況

当社では主要な損失の危険について、年2回7月及び1月に定例のリスク管理委員会を開催し、適宜確認することとしております。当事業年度は、7月、1月の計2回リスク管理委員会を開催し、自治体公表の災害ハザードマップに基づいた全事業所の自然災害リスクの洗い出しと対処方法の検討、業務遂行上の情報セキュリティに係るリスクについて、規程改定事項を中心に協議いたしました。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の売買は市場にゆだねるものと考えており、当社株式の大量買付を行う大量買付者による当社株式の買付要請に応じるか否かは、当社株式を保有する株主の皆様の判断によるものと考えております。また、大量買付者による経営への関与は、当社の企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば何ら否定するものではありません。しかしながら、当社との十分な交渉や取締役会の合意を経ることなく、その目的や買収後の方針等の十分な情報の開示がなされぬまま一方的に株式の大量買付が行われることは、企業価値が毀損される可能性があり、適当でないと考えます。

当社の財務及び事業方針の決定を支配する者のあり方としては、当社の掲げる企業理念を理解し、様々なステークホルダーと円滑な関係を構築することにより社会に貢献し、当社の企業価値の最大化を図るとともに株主の皆様の共同の利益を確保するものでなければならないと考えております。

現時点では特別な買収への対抗措置は導入いたしておりませんが、今後、当社株式について大量買付が行われた際に、株主の皆様が買付に応じるか否かの判断や取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保する、買付者と交渉を行うことを可能とする等、当社の企業価値と株主の皆様の共同の利益に反する買付行為を抑止するための検討が必要であると考えております。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益を株主の皆様に適切に還元し、ご支援に報いることを第一に、将来にも安定した配当を継続できるよう企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ配当することを基本方針としております。

具体的には、年間配当性向30%を目標として上記基本方針に基づき配当を実施していく予定であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、普通株式1株につき80円とさせていただきます。

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>5,298,563</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,061,569</b>
現金及び預金	1,509,381	買掛金	1,295,354
受取手形	11,046	未払法人税等	114,621
電子記録債権	5,374	未払消費税	126,545
売掛金	2,824,161	未払費用	707,988
契約掛資産	162,162	前払費用	497,128
棚卸資産	405,516	受取引当金	71,378
前払費用	253,608	与えられた債権	226,751
預け付け金	9,960	引当金	21,800
立替金	186	<b>固定負債</b>	<b>1,539,469</b>
未払金	118,032	退職給付引当金	1,218,640
仮払引当金	1	長期未払債権	156,739
貸倒引当金	△868	長期リース債権	39,872
<b>固定資産</b>	<b>1,217,016</b>	固定負債除く	124,217
<b>有形固定資産</b>	<b>301,239</b>	<b>負債合計</b>	<b>4,601,038</b>
建物附属設備	273,633	<b>(純資産の部)</b>	
工具、器具及び備品	114,496	<b>株主資本</b>	<b>1,914,541</b>
リース資産	101,870	資本金	183,120
減価償却累計額	△188,760	資本剰余金	83,120
<b>無形固定資産</b>	<b>91,428</b>	資本準備金	83,120
のれん	8,902	利益剰余金	1,648,386
ソフトウェア	79,863	利益準備金	25,000
電話加入権	2,662	その他の利益剰余金	1,623,386
<b>投資その他の資産</b>	<b>824,348</b>	繰越利益剰余金	1,623,386
敷金・保証金	323,194	自己株式	△85
長期前払費用	60,176	<b>純資産合計</b>	<b>1,914,541</b>
繰延税金資産	440,977	<b>負債純資産合計</b>	<b>6,515,580</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,515,580</b>		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2023年4月1日から)  
(2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売 上 高	16,145,670	接 待 交 際 費	12,041
売 上 原 価	12,421,654	会 議 費	7,405
労 務 費	4,193,625	販 売 促 進 費	7,500
商 品 売 上 原 価	5,804,648	リ ー ス 料	8,937
外 注 費	2,423,379	減 価 償 却 費	68,788
<b>売 上 総 利 益</b>	<b>3,724,016</b>	の れ ん 償 却 費	4,451
<b>販売費及び一般管理費</b>	<b>3,096,856</b>	貸 倒 引 当 金 繰 入	648
役 員 報 酬	193,859	保 険 料	23,821
給 与 及 び 手 当	647,516	利 息 費 用	63
賞 与 引 当 金 繰 入	127,732	租 税 公 課	73,317
法 定 福 利 費	112,041	貸 倒 損 失	46
退 職 給 付 費 用	38,511	雑 費	10,106
福 利 厚 生 費	35,978	<b>営 業 利 益</b>	<b>627,159</b>
旅 費 交 通 費	386,971	<b>営 業 外 収 益</b>	<b>8,868</b>
教 育 訓 練 費	22,854	受 取 利 息	111
通 信 費	120,232	保 守 契 約 解 約 益	3,637
支 払 手 数 料	114,736	雑 収 入	5,119
荷 造 運 送 費	85,151	<b>営 業 外 費 用</b>	<b>1,240</b>
不 動 産 賃 借 料	505,809	支 払 利 息	457
水 道 光 熱 費	40,927	雑 損 失	783
一 般 消 耗 品 費	32,835	<b>経 常 利 益</b>	<b>634,787</b>
器 具 備 品 費	39,517	<b>特 別 損 失</b>	<b>9</b>
維 持 修 繕 費	47,460	固 定 資 産 除 却 損	9
社 外 役 務 費	176,440	<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>	<b>634,777</b>
人 材 派 遣 料	107,415	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	206,587
新 聞 函 書 費	1,085	法 人 税 等 調 整 額	17,569
採 用 費	28,071	<b>当 期 純 利 益</b>	<b>410,621</b>
広 告 宣 伝 費	14,578		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

株式会社SHINKO  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上西 貴之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大塚 弘毅	Ⓔ

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社SHINKOの2023年4月1日から2024年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月24日

株式会社SHINKO 監査役会

常勤監査役 赤堀 由紀雄 ㊞

社外監査役 若松 巖 ㊞

社外監査役 吉田 修 ㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第10期の期末配当をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金80円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は146,717,280円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の内容につきましては、過半数を社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会で審議のうえ答申した内容に基づく取締役会の決議により決定しています。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における現在の地位	
1	ふくどめたいぞう 福留泰蔵	代表取締役社長	【再任】
2	いしだひであき 石田英章	常務取締役	【再任】
3	さとうひでき 佐藤秀樹	取締役	【再任】
4	むらかみやしひと 村上芳仁	取締役	【再任】
5	ほしのたつや 星野達也	取締役	【再任】
6	うるし ばら よし お 漆原良夫	取締役	【再任】 【社外】 【独立】
7	ねもと のり ゆき 根本紀行	取締役	【再任】 【社外】 【独立】
8	いとう けんたろう 伊藤憲太郎	取締役	【再任】 【社外】 【独立】
9	ホームマン ゆか 由佳		【新任】 【社外】 【独立】

【再任】 再任取締役候補者、【新任】 新任取締役候補者、【社外】 社外取締役候補者

【独立】 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	ふく どめ たい ぞう 福 留 泰 蔵 (1953年4月25日)	1979年4月 日本金属株式会社 入社 1982年2月 株式会社本田技術研究所 入社 1993年7月 衆議院議員 当選 2001年4月 株式会社エース商事 (現 株式会社エース電研) 入社 2005年3月 株式会社新興製作所 出向 2005年7月 同社取締役兼営業本部長就任 2006年7月 日本オンライン整備株式会社 取締役就任 2006年9月 当社 取締役就任 (非常勤) 2008年7月 株式会社新興製作所 常務取締役兼営業本部長就任 2009年6月 当社 代表取締役社長執行役員就任 (現任) 2016年12月 株式会社ヒューマンサービス 代表取締役社長就任 (現任) 2024年1月 指名・報酬委員会委員就任 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ヒューマンサービス代表取締役社長	100,200株
<p><b>【選任理由】</b></p> <p>同氏は、2009年6月から代表取締役社長として当社の経営の指揮を執り、当社の持続的な発展に尽力してきました。当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有し、当社の業務に深く精通しております。当社の継続的な企業価値向上を担うものとして適任であるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
2	い し だ ひ で あ き 石 田 英 章 (1967年3月8日)	1987年4月 東京電子サービス株式会社 入社 1990年1月 当社 入社 2015年4月 執行役員 医療福祉推進本部長就任 2016年6月 取締役就任 2017年1月 株式会社ヒューマンサービス 取締役就任 2018年2月 当社取締役執行役員 医療福祉事業推進本部長就任 2018年6月 常務取締役執行役員 医療福祉事業推進本部長就任 2019年1月 常務取締役執行役員 サービスビジネス統括ユニット長就任 2020年6月 専務取締役執行役員就任 2020年11月 専務取締役執行役員 ヘルスケアビジネス統括ユニット長就任 2022年4月 専務取締役執行役員 経営企画室担当 兼 人財開発推進室担当 兼 ヘルスケアビジネス統括ユニット担 当就任 2022年6月 株式会社ヒューマンサービス取締役退任 2023年6月 常務取締役執行役員 ヘルスケアビジネス統括ユニット担当就 任 2024年4月 常務取締役執行役員 ヘルスケアビジネス統括ユニット担当 兼 テクニカルサポートセンター担当就 任 (現任)	9,000株
<b>【選任理由】</b> 同氏は、当社の保守サービス部門を中心とした業務に関する豊富な知識・経験を有し、長年にわたり顧客基盤の強化及び収益構造の改善に尽力してきました。引き続き、当社の発展や企業価値向上に貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	さとう ひで き 佐藤 秀 樹 (1967年3月31日)	1987年4月 北海道NEC商品販売株式会社 入社 2002年7月 当社 入社 2015年4月 執行役員 ICTソリューション推進本部 長就任 2016年6月 取締役執行役員就任 2017年1月 株式会社ヒューマンサービス 取締役就任 2019年1月 当社 取締役執行役員 ソリューション事業統括ユニット長 兼 人財開発推進本部担当就任 2020年4月 取締役執行役員 人財開発推進室担当兼ICTソリューション 統括ユニット担当兼人材サービス統括 ユニット担当就任 2022年4月 取締役執行役員 ソリューション統括ユニット担当就任 2022年6月 株式会社ヒューマンサービス 取締役退任 2023年6月 取締役執行役員 人財開発推進室担当 兼 人材サービス統括ユニット担当就任 (現任)	9,000株
<b>【選任理由】</b> 同氏は、営業部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・経験を有し、当社のソリューション事業の拡大に尽力してきました。今後も当社の継続的な発展に貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4	むら 村 かみ よし ひと 上 芳 仁 (1965年1月26日)	1986年4月 当社 入社 2010年9月 水戸支店長就任 2011年4月 名古屋支店長就任 2014年10月 札幌支店長就任 2015年4月 経営企画室長就任 2019年1月 執行役員 経営企画室長就任 2023年6月 取締役執行役員 経営企画室長就任 (現任)	2,400株
<p><b>【選任理由】</b></p> <p>同氏は、現場での豊富な勤務経験を有していることに加え、経営企画室長を長く務め、当社の業務に精通しています。2023年3月の上場にあたっては、当社経営についての深い理解を生かすだけでなく、分析能力や説明力、先を見通す能力を十分に発揮して上場の実現に尽力しました。今後もその手腕が活かされることを期待し、引き続き取締役候補者としました。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
5	ほし の たつ や 星 野 達 也 (1969年3月30日)	1989年4月 当社 入社 2011年4月 東ブロック営業部 ゼネラルマネージャー就任 2018年1月 ソリューション営業本部 ソリユーショ ン営業部長就任 2019年1月 ソリューション事業統括ユニット パー トナー事業本部長就任 2020年4月 執行役員 ICTソリューション統括ユニット長就任 2022年4月 執行役員 ソリューション統括ユニット長就任 2023年6月 取締役執行役員 ソリューション統括ユニット長 兼 カスタマセールス統括ユニット担当 就任 2024年4月 取締役執行役員 ソリューション統括ユニット担当 兼 カスタマセールス統括ユニット担当 就任 (現任)	1,000株
<b>【選任理由】</b> 同氏は、営業部門での勤務経験を積み、当社執行役員就任後は、ソリューション統括ユニット長として当社の企業価値の向上に尽力してきました。今後もその豊富な経験と高度な知識を活かした経営手腕を発揮することを期待して、引き続き取締役候補者としました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
6	うるし ばら よし お 漆 原 良 夫 (1944年11月18日)	1971年4月 東京弁護士会 弁護士登録 1981年4月 漆原良夫法律事務所開設 (現任) 1985年3月 株式会社読売ニュースサービス 顧問就任 (現任) 1990年3月 パイオネット・ソフト株式会社顧問就任 (現任) 1996年10月 衆議院議員 当選 2017年11月 公明党 顧問就任 2018年3月 株式会社フォーエヌ 顧問就任 (現任) 2018年3月 株式会社アイザック 顧問就任 (現任) 2018年3月 医療法人社団健志会 顧問就任 2019年6月 当社 社外取締役就任 (現任) 2024年1月 指名・報酬委員会委員長就任 (現任)  (重要な兼職の状況) 漆原良夫法律事務所 代表 株式会社読売ニュースサービス 顧問 パイオネット・ソフト株式会社 顧問 株式会社フォーエヌ 顧問 株式会社アイザック 顧問	-
<b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b> 同氏は、衆議院議員として長年にわたり国政に携わった経験があり、幅広い見識を有する弁護士です。当社以外の会社経営に直接関与した経験は有していないものの、当社のコンプライアンス体制の構築及び維持に対する助言や監督を引き続き期待し、社外取締役候補者となりました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
7	ね も と の り ゆ き 根 本 紀 行 (1974年10月31日)	1997年4月 日本通運株式会社 入社 2006年12月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監 査法人) 入所 2011年9月 公認会計士登録 2018年8月 根本紀行公認会計士事務所開業 (現任) 2019年6月 当社 社外取締役就任 (現任) 2024年1月 指名・報酬委員会委員就任 (現任)  (重要な兼職の状況) 根本紀行公認会計士事務所 代表	-
<p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b> 同氏は、大手監査法人に勤務していた経験を有し、専門的かつ豊富な知識を有する公認会計士です。当社以外の会社経営に直接関与した経験は有していないものの、専門的見地からの当社の経営に対する助言や業務執行に対する監督を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。</p>			
8	い どう けん た ろ う 伊 藤 憲 太 郎 (1956年5月19日)	1979年4月 大和証券株式会社 入社 2004年2月 大和証券SMBC株式会社 公開引受部長 就任 2007年4月 大和証券SMBC株式会社 公開引受担当 兼制度商品担当参与就任 2010年4月 大和証券株式会社 常勤監査役就任 2017年5月 株式会社ボンマックス 非常勤取締役就 任 2017年6月 株式会社Nagisa 非常勤監査役就任 2018年3月 株式会社DG Life Design 非常勤監査 役就任 2020年3月 Fairy Devices株式会社 非常勤監査役 就任 (現任) 2020年4月 株式会社ボンマックス 非常勤監査役就 任 (現任) 2022年6月 当社 社外取締役就任 (現任) 2024年1月 指名・報酬委員会委員就任 (現任)  (重要な兼職の状況) Fairy Devices株式会社 非常勤監査役 株式会社ボンマックス 非常勤監査役	-
<p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b> 同氏は、大和証券株式会社にて約26年間新規上場業務に従事し、IPOに関する豊富な知識を有しています。また、常勤監査役としても豊富な知識、経験があります。証券市場、コンプライアンス及びコーポレートガバナンス・コードについて、引き続き専門的見地からの監督、助言等を期待し、社外取締役候補者となりました。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
9	※ ホ ー マ ン 由 佳 (1963年12月4日)	1989年4月 ヴァージンアトランティック航空 客室乗務員 1990年10月 役員秘書、企業内通訳、会議通訳の業務 に従事 1997年4月 多摩大学、日本大学、東京都市大学、成 蹊大学、聖心女子大学、青山学院大学 非常勤講師 2002年9月 株式会社ジーワン・コミュニケーション ズ入社 企業研修コーディネーター 兼 英語研修講師 2010年4月 立正大学経済学部、同大学大学院経済学 研究科 特任准教授就任 2012年4月 立正大学経済学部、同大学大学院経済学 研究科 准教授就任 2017年11月 株式会社ジーワン・コミュニケーション ズ 取締役就任 (現任) 2018年4月 立正大学経済学部、同大学大学院経済学 研究科 教授就任 (現任)  (重要な兼職の状況) 立正大学経済学部・同大学大学院経済学研究科 教授 株式会社ジーワン・コミュニケーションズ 取締役	-
<b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b> 同氏は、学生への教育や学術活動を通し、人材育成についての高度なスキルと専門的な知見を有する大学教授です。また、事業会社の取締役として企業経営についての経験と知見を有しています。職歴、ジェンダーを含め取締役会の多様性を高めるだけでなく、当社の人材教育、経営に対する助言や業務執行に対する監督が期待できることから新たな社外取締役候補者としました。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 漆原良夫氏、根本紀行氏、伊藤憲太郎氏、ホーマン由佳氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、漆原良夫氏、根本紀行氏、伊藤憲太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。諸氏が再任され、またホーマン由佳氏が選任された場合は、当社はこの4氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 漆原良夫氏、根本紀行氏、伊藤憲太郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。諸氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって漆原良夫氏が5年、根本紀行氏が5年、伊藤憲太郎氏が2年となります。
6. 当社は、漆原良夫氏、根本紀行氏、伊藤憲太郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、諸氏の再任が承認された場合は、諸氏との当該契約を継続する予定であります。また、ホーマン由佳氏が選任された場合、同様の契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で、当社取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。被保険者の株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の訴訟費用及び損害賠償金を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、故意又は重過失に起因する場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 福留泰蔵氏は、当社の株主である株式会社ヒューマンサービスの代表取締役社長であります。

(ご参考) 取締役候補者の主な経験分野 (スキルマトリックス)

取締役候補者の主な経験分野は次のとおりであります。

氏 名	専 門 性 ・ 経 験					
	企業経営	IT	営業	財務・会計	人事・人材 開発	法務・リスク マネジメント
福 留 泰 蔵	○	○	○			○
石 田 英 章	○	○	○			
佐 藤 秀 樹	○	○	○		○	
村 上 芳 仁	○	○	○	○		○
星 野 達 也	○	○	○			
漆 原 良 夫 【社外】 【独立】						○
根 本 紀 行 【社外】 【独立】				○		
伊 藤 憲 太 郎 【社外】 【独立】	○			○		○
ホーマン 由 佳 【社外】 【独立】	○		○		○	

(注) 上記一覧表は、各候補者が有するすべての専門性と経験を表すものではありません。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都台東区西浅草三丁目17番1号  
浅草ビューホテル 4階 飛翔Ⅲ  
TEL 03-3847-1111



交通	つくばエクスプレス	「浅草駅」 A 2 出口	徒歩 1 分
	東京メトロ銀座線	「田原町駅」 3 番出口	徒歩 7 分
	東武スカイツリーライン	「浅草駅」 松屋出口	徒歩 10 分
	都営地下鉄浅草線	「浅草駅」 A 4 出口	徒歩 13 分